

毎日新聞社、奈良県立香芝高等学校及び奈良県教育委員会の連携協力に関する協定書

(案)

(目的)

第1条 この協定は、毎日新聞社（以下「新聞社」という）、奈良県立香芝高等学校（以下「香芝高」という）及び奈良県教育委員会（以下「教育委員会」という）が、香芝高に在籍する生徒の論理的思考力や表現力、コミュニケーション能力、情報活用能力等の向上を目的とした教育活動の充実・推進するため締結するものである。

(連携協力の内容)

第2条 新聞社、香芝高及び教育委員会（以下「協定締結者」という）は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力するものとする。

- (1) 新聞社が開発した教育・研修プログラム「記者トレ」を活用した香芝高の教育活動に対する支援
- (2) 「記者トレ」を活用した、更なる教育の発展やサービス創出のための調査研究及び実証の実施
- (3) その他、前条の目的を達成するために、協定締結者が必要と認める事項

(連携協議)

第3条 協定締結者は、それぞれ連携窓口を設置し、連携協力事項を実施するために必要な連絡調整を行う。

(経費)

第4条 第2条各号に掲げる連携協力事項の実施に伴う経費の負担については、協定締結者の協議により定める。

(守秘義務)

第5条 この協定に基づき、協定締結者が知り得た秘密情報については、この協定の有効期間の前後を問わず、第三者に対し開示し、又は漏らしてはならない。ただし、事前に書面により協定締結者相互の承諾を得ている場合又は法令により開示を求められた場合は、この限りではない。

(有効期間等)

第6条 この協定の有効期間は、協定締結日から発効し、令和6年3月31日までとする。

- 2 この協定書の有効期間満了日の1ヶ月前までに、協定締結者のいずれからも改廃の申し入れがない場合は、有効期間をさらに1年間更新するものとし、その後も同様に取り扱うものとする。

(その他)

第7条 この協定書に定めるもののほか、必要な事項は、協定締結者が協議の上、定めるものとする。

- 2 この協定書に定める事項について疑義が生じた場合は、協定締結者で協議の上、決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、協定締結者それぞれが記名押印の上、各自1通を保有するものとする。

令和5年4月〇日

東京都千代田区一ツ橋1-1-1
毎日新聞社

代表取締役社長執行役員 松木健

奈良県香芝市真美ヶ丘5-1-53
奈良県立香芝高等学校

校 長

奈良県奈良市登大路町30番地
奈良県教育委員会

教 育 長